

包括外部監査結果の公表について

平成25年度包括外部監査人 世羅 徹氏から、地方自治法第252条の37第5項の規定に基づく監査結果及び同法第252条の38第2項の規定に基づく意見の提出が平成26年1月28日付けであったので、同法第252条の38第3項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成26年1月30日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	田 中 裕 子
同	西 田 尚 美

記

1 包括外部監査の対象

公共資産（インフラ資産）の整備及び管理に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室、図書館及び八尾市ホームページでも閲覧できます。